CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田 広報

6/20 NO.850
平成4年(1992年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

千代田 夏の風物詩

千代田に夏の到来を告げる風物詩として毎年恒例の「灯ろう流し」&「民踊の集い」が今年も行われます。
夕暮れ時の水面にゆらめく灯ろうのあかり、やぐらを囲み涼しげな浴衣姿で踊る大きな輪。
大都会のまんなか〝都心千代田〟の「涼」と「ふるさと」を感じてみませんか。

納涼 灯ろう流し

お濠に映える光の幻想

千鳥ケ淵ボート場で行われる灯ろう流し。夕暮れどきのお濠にゆらめく700の灯ろうの美しさと、水上舞台での尺八の音色がみごとに調和した〝光と音のファンタジー〟をお楽しみください。

なお、大人の方にはうちわを、お子さんには花火を、それぞれ先着500名に差し上げます。

初夏の思い出に、皆さんもぜひ参加してください。

とき 7月13日(月)午後6時30分～(雨天の時は、14日(火)に延期します)

※参加希望者には、開始時刻の10分前から、先着90組にボート乗艇券を配付します。

ところ 千鳥ケ淵ボート場(三番町2番地先)

問合せ 商工振興課観光係

納涼 民踊の集い

都会に残る心のふるさと

皆さんご存知の〝東京音頭〟や〝炭坑節〟など、簡単に踊れる曲目ばかりです。

やぐらの上では、民踊連盟の皆さんが鮮やかな揃いの浴衣姿で、踊りを披露します。

ご家族やご近所の方、職場の仲間をお誘いあって、幾重にも広がる踊りの輪に、あなたも参加してみてはいかがですか。

とき 7月13日(月)～16日(木)までの4日間、午後6時30分～9時

(雨天の場合は中止)

ところ 靖国神社境内・大村益次郎銅像周囲

問合せ スポーツ振興課 ☎3256-8444

7月から区役所、出張所などは、毎週土曜日が閉庁になります

現在、区役所、出張所、保健所などの窓口では、毎月第2・第4土曜日を閉庁していますが、7月からはすべての土曜日が休み(完全週休2日制)となります。

区では、この完全週休2日制の実施に向けて、行政サービスの低下をきたさないよう、創意工夫と開閉庁する窓口や施設の振り分けなど、検討を重ねてきました。

そして、下表のとおり具体的な施設の開・閉庁の内容を決め、実施のはこびとなりました。完全週休2日制を実施するにあたって、区の窓口業務などの案内を行う〝テレフォンガイド〟や〝住民票の電話予約受付〟を新たに実施するなど、区民の皆さんにできるだけご迷惑をかけないようにします。

区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 職員課

◆土曜日開閉庁の振り分け◆

土曜日も開庁する部門

本庁舎の宿日直者による受付(出生、死亡、婚姻等戸籍関係届出の受領)、各出張所の区民会館、ちよだパークサイドプラザ(ただし、学童保育クラブ：第1・第3土曜日休室)、区公会堂、産業会館、高齢者センター、富士見福祉会館 (生活実習所機能を除く)、富士見いこいの家、福祉バス、保育園、児童館(ただし、学童保育クラブ：第1・第3土曜日休室)、九段・内神田社会教育会館、四番町歴史民俗資料館、千代田・四番町図書館、総合体育館、七生体育施設、外濠公園総合グラウンド、千鳥ケ淵ボート場、箱根・湯河原千代田荘、嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家、幼稚園、小学校、中学校、鎌倉・保田臨海学園、花小金井学園、箱根高原学校

※学童保育クラブの実施内容は後日お知らせします。

土曜日を閉庁する部門

区役所本庁舎(宿日直業務を除く)、各出張所(区民会館を除く)、番町出張所丸の内分室・区民集会室、富士見福祉会館の生活実習所機能、福祉作業所、麹町・神田保健所、土木詰所、教育研究所

閉庁日にもつぎのサービスを行います

○住民票の電話予約受付

平日の開庁時間帯では忙しくて、区役所などに住民票の写しを取りに来られない区民の方が、電話予約でこれを受け取るものです。

予約できる方 区内在住者

請求できる住民票の写 本人またはその同一世帯員(同じ住民票に記載されている方)のものに限ります。

予約・受取方法 午前9時から午後4時30分までに、区役所戸籍課住民記録係へ電話で予約をしてください。予約をした住民票の写しは、区役所地階の〝夜間受付窓口〟でお渡ししますので、請求した方が印鑑と手数料200円(1通につき)をお持ちになり、予約した日の午後5時15分から8時ごろまでにおいでください。つぎの日が閉庁日(土・日曜日、祝日等)でしたら、その閉庁日の午前9時から午後8時ごろまでにおいでいただいても結構です。

※予約した日のつぎの開庁時刻までに受け取りに来られなかった場合は、予約を取り消したものといたします。

なお、郵送による請求もできますので、ご利用ください。

申込み・問合せ 戸籍課住民記録係

○戸籍謄・抄本の郵送請求

戸籍謄・抄本は、郵送で請求できます。

問合せ くわしくは、戸籍課証明係へ。

○電話による自動案内システム〝千代田・くらしのテレフォンガイド〟を設置

このシステムは、区役所への届出や手続きの方法、施設の利用方法などを音声でご案内するものです。くわしくは、今号の区民カレンダーの面をご覧ください。

問合せ 広報課広報係

☆次号は7月5日(日)に新聞折り込みでお届けします☆

みんなで明るい社会をめざして

「社会を明るくする運動」

ふれあいと対話が築く明るい社会

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうという全国的な運動です。

最近は、特に「少年非行」が大きな社会問題として注目されています。

こうした状況は、物質的豊かさの中で、地域社会や家庭における、ふれあいや対話が少なくなってきていることも原因ではないかといわれています。

そこで区では、「少年の非行を防ぎ、立ちなおりを助けるため、区民の理解と参加を求める」ことを重点目標として、地域のさまざまな団体のみなさんと手を結び、つぎのような行事を行い、運動を推進していきます。

みなさん、どうぞお気軽にご参加ください。

問合せ　福祉部管理課厚生係

期間中の主な行事

■**街頭パレード**

警視庁騎馬隊を先頭に、錦華小学校の「錦華バンド」、皇宮警察音楽隊、警視庁鼓笛隊など華やかなパレードが、靖国通りを行進します。

どうぞ沿道でご声援を。

とき　7月8日(水)午前10時～11時30分

コース　駿河台下→靖国通り→区役所

■**ミニ集会**

各地域で、非行防止などについての講演会や映画上映などを行います。お父さん、お母さんの参加をお待ちしています。

・**千桜小学校**＝7月3日(金)午後2時～

・**富士見区民会館**＝7月6日(月)午後2時～

・**神保町区民会館**＝7月7日(火)午後2時～

・**番町区民会館**＝7月8日(水)午後2時～

・**神田公園区民会館**＝7月21日(火)午後2時～

■**講演と映画の集い**

ベテラン講談師による感動的な講演と少年非行をテーマにした映画の上映です。

お誘い合わせて、おこしください。

とき　7月30日(木)午後2時～

会場　区役所10階会議室

講演　一龍斎　貞花師

映画　「風の見た少年」

■**サマーコンサート**

千代田フィルハーモニーとジャズクラリネットの北村英治氏による音楽会です。初夏の夕べ、さわやかな音色をどうぞ。

とき　7月4日(土)午後6時30分～

会場　千代田区公会堂

ルールをまもって　明るい選挙を！

一票の　大事なおもみ　わすれずに

平成3年度　千代田区「明るい選挙」推進作品コンクール
入選作品　永田町小学校　宇野正浩君

―三ない運動をご存じですか―

「三ない運動」とは、『贈らない・求めない・受け取らない』を合言葉に、これらの行為を防止する運動のことです。

公職者（立候補予定者を含む）は、自分の選挙区内の住民や団体に対し寄付などが、公職選挙法で禁止されています。

「三ない運動」は、お金のかからない政治の実現と、選挙の公正を確保し、明るい選挙を目指しています。

そこで、明るい選挙の実現のため、区内では、56名の方々が、「明るい選挙推進委員」として活動しています。

この推進委員は、選挙のときに、棄権防止や明るい選挙の呼びかけをはじめ、日頃は選挙への関心を高めるため、「話し合い活動」を中心に、「三ない運動」を推し進めています。

明るい選挙を実現するためには、何よりも有権者が選挙を大切なものと考え、選挙に関して不正を許さないことが大切です。

有権者の皆さんの、ご協力をお願いします。

問合せ　選挙管理委員会事務局

千代田の文化をはぐくむ

総合文化施設

―公共施設適正配置構想の推進を！―

公共施設適正配置構想は、定住人口の回復とともに、地域コミュニティの活性化を図り、区民の皆さんが、「住み、住み続けられ、住んでいて良かった」と実感できる魅力的な街を実現するために策定したものです。

現在、公共施設適正配置構想に基づき平成5年度に着手する7つの複合施設について、具体的な施設建設にあたっての区民の皆さんのご意見、ご要望をお聞きし、よりよい施設づくりを進めているところです。

今号では、多様なひとびとが交流を図るための拠点施設である「総合文化施設」（神田小川町三丁目複合施設内）について紹介します。

◇

総合文化施設は、様々な事業、活動をとおして、人と人、心と心のつながりを育て、千代田区に生活することの魅力を区の内外にアピールする、つぎの目的をもった施設です。

文化の発信基地

歴史と伝統に育まれ、地域に根ざし、生活と結びついた千代田区の文化を発信する基地です。

また同時に、住み、働き、学び、集うひとびとが活動するなかで、千代田区への愛着を深め交流し、生活都心の地域づくり、人づくりを目指します。

創造の輪を広げる

4つの機能の複合施設

つぎのような機能を持つ4つの施設を1か所に集めることで、「見る」、「聞く」、「遊ぶ」、「学ぶ」、「ふれあう」など様々な要素が結びつき、新しい創造の輪が広がります。

そして、ひとびとがお互いのつながりを強め、刺激し合い、創造性や活気にあふれた活動を展開することを目指します。

▼**生涯学習センター**

文化・生涯学習に関する総合的な情報提供、相談、講座などを行います。

▼**芸術文化ホール**

音楽を中心とした文化、学習活動の発表を通じて、住み、働き、集うひとびとが一緒になって新しい生活都心文化を創る場にします。

▼**歴史民俗資料館**

江戸時代を中心とした千代田区の歴史と、生活文化・地域文化を映像などで体験しながら遊び、学び、文化を継承・発展させていく場にします。

▼**図書館（本館）**

図書館ネットワークの中心として、様々な図書情報をマルチメディアを使って提供します。

問合せ　公共施設適正配置推進本部事務局

総合文化施設の具体的検討を開始

区民の皆さんから委員を募集します

総合文化施設の建設については、施設の内容や機能等に高度で専門的な知識が必要とされるため、区民の皆さんや有識者の方々による検討を予定しています。

そこで、皆さんの活動を盛り上げ、利用しやすい施設とするため、検討に参加していただける方を募集します。ぜひご参加ください。

対象　区内在住者　若干名

申込み・問合せ　ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の動機を書いて、6月30日(火)（消印）までに千代田区教育委員会生涯学習振興課（〒102千代田区九段南1－5－10九段社会教育会館内☎3234－2841）へ。

※応募者多数の場合は、年齢などを考慮のうえ、抽せんします。

総合文化施設の4つの機能と複合のイメージ

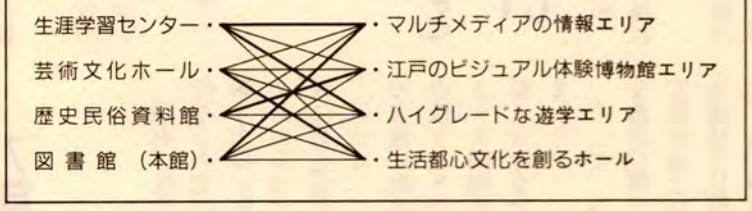

総合文化施設のイメージ

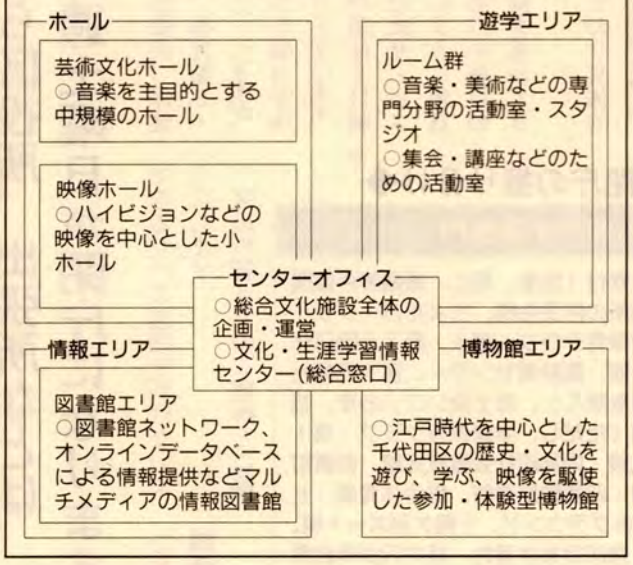

中小企業主と働く方へ ご利用ください。「商工融資」と「生活資金」

千代田区などでは、中小企業者向けに各種資金の融資あっ旋・貸し付けを行っています。

いざというときに、頼りになるこれらの制度をご活用ください。

中小企業を経営されている方に 商工融資のご利用を

中小企業を経営している方で、事業資金が必要となった場合、低利で返済が長期の商工融資があります。

▼商工融資・資金の一覧　平成4年6月1日現在

実施機関	融資の種類	使途	限度額	本人負担率	問合せ先
千代田区	営業資金	営業	700万円(800万円)	4.9%以下	商工振興課 融資係 ☎3264－0151
	設備資金	設備	800万円(900万円)		
	小規模企業特別資金	営業設備	400万円(450万円)	3.9%以下	
東京都	経営改善資金融資	営業設備	6,000万円	5.8%以下	東京都 労働経済局 商工振興部 金融課 ☎5320－4777(ダイヤルイン)
	小規模企業融資	営業設備	1,500万円	5.1%以下	
東京商工会議所	小企業等経営改善資金	営業設備	500万円	5.75%	東京商工会議所 千代田支部 ☎3230－1185
国民金融公庫	普通貸付	営業設備	4,000万円	6.2%(基準金利)	国民金融公庫 大手町支店 ☎3270－1300
中小企業金融公庫	一般貸付	営業	2億円	6.2%(基準金利)	中小企業金融公庫 本店 ☎3270－1261
		設備	4億円		

※限度額欄の(　)内は、代表者が区内在住者の場合

生活資金のご利用を

中小企業で働いている方へ

区では、中小企業で働く方の暮らしをお手伝いするため、生活資金の融資をあっ旋しています。

お気軽にご利用ください。

対象　区内在住、在勤で、中小企業に引き続き1年以上お勤めの20歳以上の方

用途　医療、出産、教育、冠婚葬祭、物品購入、旅行、住宅改修、引越など。

貸付額　50万円まで（医療、教育に使う場合、70万円まで）

保証人　不要

利率　年5・4％

返済方法　5年以内（40万円以下は3年以内）の均等返済

問合せ　商工振興課消費経済係

ぜひ、ご利用ください。

なお、この他にも使途に応じた各種資金があります。

問合せ　くわしくは、別表の各問い合せ先へ。

企業経営のお役に立ちます 商工相談のご利用を（無料）

区では、区内中小企業者の方を対象に、専門の中小企業診断士等が企業の経営改善や開業等に関する相談・指導を行っています。

なお、時間等の都合で相談にこられない方のために、ご希望の日時に診断士が会社にお伺いする出張相談や、より専門的に診断を行う個別診断の制度もあります。

また、電話でのご相談も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

相談日・会場

・毎週月・水・金曜日＝区役所3階商工振興課

・毎週火・木・金曜日＝産業会館（神田錦町3－21）

☎3233－1461）

相談時間　いずれも午前10時～午後4時

問合せ　商工振興課商工振興係

借地・借家法をテーマに産業会館で「経営講習会」を開催（無料）

借地・借家法が改正されました。これは、社会・経済情勢に合わなくなったことと、借地・借家需要の多様化に対応するためのものです。また、今回の改正が、従来の借地権慣行や税務上の取り扱いに、どのような影響を与えるのか、非常に関心のあるものばかりです。

そこで今回は、借地・借家法の改正のポイントにスポットをあてて、「経営講習会」を開催します。

とき　7月6日(月)午後2時～4時

会場　産業会館（神田錦町3－21）

テーマ　「これだけは知っておきたい借地・借家法の改正と実務対応」

講師　公認会計士・税理士・不動産鑑定士　片岡　勇氏

対象　区内中小企業経営者および従業員、その他希望する方100名

申込み・問合せ　産業会館（☎3233－1461）へ。

特別区民税・都民税（普通徴収分）は6月30日(火)までに

特別区民税・都民税（普通徴収分）の第1期分の納期限は、6月30日(火)です。忘れずにお近くの金融機関、郵便局で納めてください。

問合せ　税務課税務係

特別区民税・都民税・個人事業税の納税には、口座振替が便利です

個人で事業を営んでいる方には、仕事や家事が忙しくて、税金を納期までに納めるのが負担だと感じている方も多いことでしょう。

そんな方には、手続きも簡単な口座振替納税をぜひおすすめします。

定期課税と随時課税のどちらでも、口座振替納税がご利用になれます。

手続方法　納期の前の月の10日までに、預金口座のある金融機関（郵便局を除く）へ、通帳にご使用の印鑑と納税通知書など課税を確認できるものをお持ちください。

問合せ　区役所税務課、千代田都税事務所（☎3252－7141）

平成4年度版 都税のパンフレット配布中

今年度の税制改正の内容を盛り込みながら、税金について分かりやすく説明した、つぎのパンフレットができました。都税事務所・区役所などでお配りしていますのでご利用ください。

・**ガイドブック都税**（一般向け）

・**ミニガイドブック都税**（実務家向け）

・**不動産と税金**（不動産に関する税金についてまとめたもの）

問合せ　千代田都税事務所（☎3252－7141）

万一災害があったときの「避難場所」の名称が一部変わります。（7月1日から）

東京都では、大地震などの発生時に、住民が避難する場所として「避難場所」を指定しています。現在、千代田区に関係する避難場所は6か所あります。

この度、東京都では、これら避難場所の見直しを行い、7月1日から名称を一部変更することとなりました。

なお、避難場所を示す新しい標識は、平成5年度以降、東京都が順次設置しますが、それまでは、旧標識のままです。

名称を変更する避難場所（旧→新）

○北の丸公園・靖国神社地区→北の丸公園・靖国神社一帯

○皇居前広場・日比谷公園地区→皇居前広場・日比谷公園

○迎賓館（旧赤坂離宮）・その周辺→迎賓館・上智大学一帯

○上野公園・その周辺→上野公園一帯

※皇居東御苑と永田町・霞が関地区は変更しません。

問合せ　防災課

戦没者追悼式

戦没者の霊を慰め、恒久平和を願い、区内のご遺族の方々が参列して、しめやかに行われます。

とき　7月13日(月)午後6時30分から

ところ　千鳥ヶ淵戦没者墓苑（三番町2）

問合せ　総務課総務係

7 区民カレンダー

平成4年 July
ふみづき 文月

ハイパータウン千代田 ビデオ広報

主な内容
7 ●都 ●ご ●み

歳時記・メモ		行事
1	水 先勝	・保養施設9月分利用受付開始　専用ハガキで8日まで：区民課 ・平成5年7月分公会堂利用受付　9時～　：千代田区公会堂 ・七生体育施設9月分利用受付開始　専用ハガキで25日まで　：スポーツ振興課
2	木 友引	青果物消費者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで） バークサイドプラザ　プールは清掃のため1～5日お休みです
3	金 先負	・消費者講座「海外旅行を楽しくするコツ」　18時30分～　：九段社会教育会館 ・社会を明るくする運動「ミニ集会」14時～　：千桜小学校
4	土 仏滅	・土曜映画会「男はつらいよ～寅次郎と殿様～」　13時30分～　：区役所10階会議室 ・社会を明るくする運動「音楽会～千代田フィルハーモニーと北村英治～」　18時30分～　：千代田区公会堂
5	日 大安	「広報千代田」新聞折込日 ●剣道大会　9時～　：総合体育館
6	月 赤口	●七夕素人演芸会（60歳以上）13時～　：高齢者センター ●経営講習会「借地・借家法の改正とその実務対応」　14時～　：区立産業会館 ・社会を明るくする運動「ミニ集会」　14時～　：富士見区民会館
7	火 七夕 小暑 先勝	●七夕カラオケ大会（60歳以上）11時～　：高齢者センター ・社会を明るくする運動「ミニ集会」　14時～　：神保町区民会館
8	水 友引	魚介類消費者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで） ●子ども水泳教室開講（5日間）15時～17時　：総合体育館 ・社会を明るくする運動「街頭パレード」　10時～　：駿河台下→区役所（靖国通り） ・社会を明るくする運動「ミニ集会」14時～　：番町区民会館
9	木 先負	
10	金 仏滅	豚肉消費者サービスデー（赤いノボリの肉屋さんで） ・家庭用計量器の無料検査　10時～16時　：富士見区民会館
11	土 大安	
12	日 赤口	・七生体育施設8月分先着受付（テニス・バレーボール）　10時～　：スポーツ振興課
13	月 先勝	・納涼灯ろう流し　18時30分～　：千鳥ヶ淵ボート場（雨天の場合は14日） ・納涼民踊の集い（～16日）18時30分～　：靖国神社境内 ●料理講習会「高齢者の健康と食事」10時～　：麹町保健所
14	火 友引	・ラジオ体操指導者講習会　18時30分～　：一橋中学校体育館
15	水 先負	ぼん
16	木 仏滅	青果物消費者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで）

今月は 社会を明るくする運動強調月間 愛の血液助け合い運動月間 夏期食品一斉取締り月間

歳時記・メモ		行事
17	金 大安	・講演会「
18	土 赤口	区立幼稚園終業式 7月生 誕生日健
19	日 先勝	土用 ●子ども釣
20	月 友引	区立小・中学校終業式　海の記念日　勤労青少年の日 「広報千代 ・外濠公園
21	火 先負	・社会を明
22	水 仏滅	大暑 魚介類消 ・保養施設 ①9時～ ②13時30分 ・夏季合同
23	木 大安	・夏季合同
24	金 赤口	土用の丑の日 ・夏季合同
25	土 先勝	・夏季合同
26	日 友引	風呂の日
27	月 先負	・外濠公園 ・夏季合同
28	火 仏滅	・夏季合同
29	水 大安	・夏季合同
30	木 先勝	・社会を明 「講演と
31	金 友引	

総合体育館 7～8月はプールを全時間帯 個人利用に開放します

7月は「 ◆有楽町 日本赤十

カレンダーの見方　●印のご参加には申し込みが必要ですので、
区民カレンダーは毎月20日の「広報千代田」に掲載し

	行事
号	7月16日から放映予定
時代行列	―日枝神社・山王まつり―
ください	―くらしのテレフォンガイド―
で楽しく	―夏休みイベント情報―
の面白ゼミナール」	13時30分～　：高齢者センター
れの65歳以上の方へ 診査を受けましょう！	問合せ　保健課保健係
室	6時30分～　：秋川国際ます釣場
新聞折込日	・運動会8月分申込み抽選　10時～　：公園河川課
する運動「ミニ集会」	14時～　：神田公園区民会館
サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで）	分空室予約受付開始　：区民課 ・湯河原千代田荘 ・浦恋自然休養村、軽井沢少年自然の家
オ体操会	6時10分～　：小川小学校
オ体操会	6時10分～　：西神田小学校
オ体操会	6時10分～　：神田児童公園
オ体操会	6時10分～　：和泉公園
は、ご家族そろって銭湯へ行ってみませんか？	小学生以下は無料です。）
場・テニスコート8月分申込み抽選	13時30分～　テニスコート　：千代田区公会堂
オ体操会	6時10分～　：芳林公園
オ体操会	6時10分～　：富士見小学校
オ体操会	6時10分～　：東郷公園
する運動	画の集い～一龍斎貞花師～」　14時～　：区役所10階会議室
動献血」がありませんので、	楽町献血ルーム」をご利用ください。 血ルーム（東京交通会館6階） 時～17時30分（月曜日休み） 社中央血液センター　☎5485－6001
しくは「広報千代田」をご覧ください。	す。

7月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前10時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

5日	都築医院	☎3261-7116 九段北1-5-5
	聖十字クリニック	☎3293-0667 内神田1-17-9
12日	滝医院	☎3264-3101 九段南4-3-1
	昼西神田診療所	☎3262-5362 西神田2-3-2
	夜同和病院	☎3251-2141 神田淡路町2-8
19日	広瀬クリニカ	☎3234-1357 一番町21-3-101
	渡部内科	☎3262-5977 神田神保町3-2-8
26日	堤医院	☎3261-3824 麹町6-4-14 堤ビル
	長竹医院	☎3251-3136 外神田3-4-15

7月の休日診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

5日	六川歯科医院	☎3261-3812 飯田橋1-10-1
12日	田治歯科	☎3261-9262 飯田橋1-12-6 昭和ビル
19日	さいとう歯科	☎3261-6929 一番町25 全国町村議員会館
26日	加部歯科医院	☎3261-1569 九段北1-2-6 国松ビル

◎健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）を必ずお持ちください。
◎受診するときは、あらかじめ電話で問い合わせてください。
◎休日診療についての問い合わせは、区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病、歯科診療は

消防庁テレフォンサービス ―― ☎3212-2323
短縮ダイヤル ―― ☎#7119
健康案内ひまわり情報センター
・夜間休日診療案内（24時間） ―― ☎5272-0303
・休日等診療案内（土曜17時～月曜8時30分 休日9時～翌日8時30分） ―― ☎5272-0505

7月の区民相談室

●受付時間：午後1時～3時

○法律相談（毎週水曜日）……1、8、15、22日
○税務相談（毎週木曜日）……2、9、16、23日
○人権身の上、行政相談（毎月第2火曜日）……14日
○不動産取引相談（第1・3木曜日）……2、16日

※交通事故、区政、一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前9時から相談に応じています。
問合せ　広報課広聴相談係

保存版

7月1日サービス開始!!
あなたの暮らしにお役立てください!

「千代田・くらしのテレフォンガイド」

☎3264－2233
（24時間受付：年中無休）

「千代田・くらしのテレフォンガイド」は、区役所への届出や手続きの方法、施設の利用方法、催し物などを音声でご案内します。ご家庭の電話で簡単に、しかも平日はもちろん日曜日や祝日にも、昼夜24時間ご利用いただける"自動音声案内システム"です。お気軽にお電話ください。
※当分の間は、緊急時の事や戸籍・住民記録事務などの案内とさせていただきます。今後、内容の充実を図って行きますのでご了承ください。
問合せ　くわしくは、広報課広報係へ。

利用方法

①あらかじめ、お聞きになりたいサービス・コードを確認してください。
サービス・コードは、項目の左側の3桁の数字です。例えば、休日に病気になったらは、「101」です。
②☎3264－2233へ電話をかけてください。
③ご利用の案内が流れます。
④案内が終わりましたら、"ピッ"という音に続いて、ゆっくりと、3桁のサービス・コードを電話機のプッシュボタンを押すか、ダイヤルしてください。
⑤ご希望のサービス・コードの内容が流れます。
⑥続いて他のサービス・コードをお聞きになりたいときは、ご希望のサービス・コードを、ゆっくりと、電話機のプッシュボタンを押すか、ダイヤルしてください。終了するときは、そのまま電話をお切りください。
※ダイヤル式電話機でご利用の場合、またプッシュ式電話機でも契約回線がダイヤル回線の場合には、うまく接続できないことがあります。
このようなとき、プッシュ式電話機をお使いの方は、テレフォンガイドのご利用案内のあと、⊠または⊞ボタンを押すか、切替スイッチを「PB」の位置にしてから、ご希望のサービス・コードを押してください。終了後は、必ず切替スイッチを元の位置に戻しておいてください。
当分のサービス・メニューは、つぎの欄にご案内する事項に限らさせていただきます。ご了承ください。

ここが聞きたい手続き・案内

いざという時に

■病気になった時のために
101　休日に病気になったら
102　夜間・休日の急病は
103　今月の休日診療当番医（内科・小児科）
104　来月の休日診療当番医（内科・小児科）
105　今月の休日歯科診療当番医
106　来月の休日歯科診療当番医
■緊急のお知らせ
111　事故や災害などの緊急情報
■地震などの災害に備えて
121　地震に備えて
122　地震が起こったら
123　台風や火災などに備えて
124　警戒宣言が発令された時の情報伝達

暮らしの窓口

■141　完全週休2日制に伴う閉庁施設の案内
■選挙
171　不在者投票の方法
■暮らしの窓口相談
181　区民相談室の利用
182　移動区民相談の利用
183　消費者相談

こんな時に届け出を

■戸籍の届け出
201　出産したら……出生届
202　結婚したら……婚姻届
203　死亡したら……死亡届
205　戸籍謄・抄本などの郵便請求方法
■住民票関係
211　千代田区に引っ越してきたら……転入届
212　千代田区から引っ越す時は……転出届
213　千代田区内で転居したら……転居届
214　住民票の郵便請求方法
215　住民票の請求方法（電話予約）
■印鑑登録
221　印鑑登録するには
222　印鑑登録証明書を請求するには

施設の利用案内

■保養所案内
701　各保養所の利用申込み方法
707　利用の取消・利用人数の減

高齢者のお世話が一時的にできなくなったときは
緊急一時保護 痴呆性高齢者短期入所制度をご利用ください

寝たきりや痴呆性の高齢者を自宅でお世話している方が、急な事情で一時的に介護できなくなった場合、病院などにお預かりする「緊急一時保護」、「痴呆性高齢者短期入所」制度があります。お気軽にご利用・ご相談ください。

対象　寝たきりの高齢者（常時、寝たきりかこれに準ずる状態で、介護を必要とする方）および痴呆性の高齢者（常時、介護を必要とする痴呆のある方）がいる世帯で、お世話する家族が、疾病・出産・冠婚葬祭・出張・介護疲れ等の理由により、一時的にお世話できなくなった方。

期間　7日間以内（延長できる場合もあります）。

病院・施設
▼**寝たきり等**＝㈶同和病院（神田淡路町2－8）
▼**痴呆性**＝都内の特別養護老人ホーム

※タクシーや寝台車を利用して送迎する場合には、その費用を区が負担します。

申込み・問合せ　高齢者福祉課相談係

国民健康保険 国民年金の保険料の支払いは便利な〝口座振替〟を

国民健康保険・国民年金の保険料は、決められた期日までに納めてください。

納め忘れがあると、かかった医療費が全額自己負担となったり、将来年金が受けられなくなる場合があります。

保険料の支払いには、支払いに行く手間がはぶけ、納め忘れのない「口座振替」が大変便利です。

手続きは、金融機関（郵便局を除く）にある依頼書に必要事項を書いて、金融機関に提出してください。ぜひ、ご利用ください。

問合せ　国保年金課

7月1日から

新しくなります㊫医療証

医療証」をお渡ししていますが、7月1日㈬から新しい医療証になります。

新しい医療証は、7月1日までにお手元に届くよう、お送りしますので、7月からは、新しい医療証を病院等の窓口へお見せください。

なお、現在お持ちの「㊫医療証」は使えなくなりますので、出張所または高齢者福祉課までお返しください。

また、この助成制度には、**所得制限など**がありますので、くわしいことはお問い合せください。

※70歳以上の方は、すでにお渡ししている「**老人保健法医療受給者証**」が使えますので、おまちがえのないようお願いします。

問合せ　高齢者福祉課医療助成係

都では、65歳から69歳までの方が、病院や診療所の窓口で支払う医療費の一部を助成しています。

対象となる方には、「㊫

戦後強制抑留者の方へ 慰労金品の請求を

戦後、旧ソ連やモンゴル地域において、強制抑留された方またはそのご遺族の方に、総理大臣名の書状と銀杯が贈呈されます。

また、対象者のうち、年金恩給や公務員の共済年金などを支給されていない方には、さらに慰労金（額面10万円、2年償還の記名国債）が支給されます。

対象となる方は、手続きをしてください。

申請期限　平成5年3月31日㈬

申請・問合せ　福祉課福祉係

麹町・神田保健所
「エイズ相談」実施中
■抗体検査もできます

エイズ（後天性免疫不全症候群）感染者は、世界中で増え続け、日本国内の感染者も2千200人を超えています。

麹町・神田の各保健所では、このエイズに関する相談（無料）を随時受け付けていますので、ご利用ください。

なお、抗体検査（千600円）も行っています。検査は予約制ですので、事前に電話で申し込みください。

▼**麹町保健所**
とき　毎月第1月曜日の午前9時30分～10時
会場　麹町保健所（平河町2－7－4）

▼**神田保健所**
とき　毎月第3金曜日の午前9時～9時30分
会場　神田保健所（神田錦町3－10）

問合せ　麹町保健所（☎3221－1311）、神田保健所（☎3291－3641）

神田保健所
成人病の予防に健康増進コーナーのご利用を
2日制

糖尿病や高血圧などの、いわゆる「成人病」は、習慣病ともいわれています。日常の不規則な生活、食事のかたより、運動不足などが要因となり、成人病をおこしやすくします。

神田保健所の「健康増進コーナー」では、メディカルチェックの他、心臓、血管の働きや運動能力を測定して、専門医によるアドバイスと各自にあった生活相談、栄養相談、運動のとりいれ方などをお話しします。

このコーナーは、皆さんが生涯〝健康〟に過ごしていただくために、身体のチェックのお手伝いをします。ぜひ一度、お気軽にご利用ください（要予約）。

対象　区内在住、在勤者
料金　区民＝2千円、在勤者＝3千円

※区民の方で、区の国民健康保険加入者は1千円。

健診日　毎週金曜日と水曜日の2日制。時間はいずれも午後1時～。

内容
●1日目（金曜日）　胸部X線、検尿、身体計測、肺機能、血圧、眼底撮影、血液検査、貧血検査、安静時心電図。
●2日目（水曜日）　運動負荷テスト、体力テスト（最大酸素摂取量の推定、垂直とびなど）、総合判定と生活・栄養相談、運動処方。

会場　神田保健所（神田錦町3－10）

申込み・問合せ　神田保健所予防課（☎3291－3641）

神田保健所
動脈硬化を予防するための栄養講習会
―コレステロールや中性脂肪が心配な方のために―
2日制

コレステロールや中性脂肪が高いと、動脈硬化や脳梗塞（こうそく）、心筋梗塞、狭心症、脳卒中などの病気の原因となります。これらの病気は、早めに予防することが大切です。

今回の講習会では、動脈硬化のしくみや病気を予防するための栄養学を、料理実習をまじえて、専門医や栄養士が、わかりやすくお話します。

●1日目（講演）
とき　7月2日㈭午後1時30分～3時30分
内容　「動脈硬化はなぜ起こるの？」
講師　防衛医科大学　石川俊次氏

●2日目（調理実習と試食懇談）
とき　7月9日㈭午前10時30分～午後1時30分
内容　「食事でコレステロールや中性脂肪を下げるには」
講師　料理研究家　佐々木房子氏
会場　神田保健所（神田錦町3－10）
対象　区内在住、在勤者20名（先着順）
参加費　400円（料理実習の実費として）
申込み　6月22日㈪から電話で先着順に受け付けます。
問合せ　神田保健所（☎3291－3641）

7月の保健所ガイド

麹町保健所　☎3221-1311　平河町2-7-4
神田保健所　☎3291-3641　神田錦町3-10

事業名		対象	麹町保健所 日程	神田保健所 日程
成人病	一般健康相談 午前9時～10時30分	区内在住、在勤、在学者（一部予約）	毎週 月・金曜日	毎週 月・水曜日
	食事相談 午前10時～午後4時	食事療法を必要としている方やその家族	24日(金)	8日(水)
	健康増進コーナー（2日制） 午後1時～	区内在住、在勤者で健康状態や体力のチェックをしたい方	―	毎週 金・水曜日
	乳がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の30歳以上の女性	―	20日(月)
	肺がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の35歳以上の方	13日(月)	―
精神	精神保健相談 午後1時30分～3時	心の問題で悩んでいる方	10日(金) 24日(金)	―
	老人精神保健（痴呆）相談 午後2時～4時	おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	17日(金)	10日(金)
母子	母親学級（4日制） 午後1時30分～4時	妊婦の方	―	6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)
	療育相談 午後2時～3時	身体に障害のある、またはおそれのある乳幼児	16日(木)	―

※ 事前に保健所へ申し込んでください。

■**ラジオ体操指導者講習会**
とき 7月14日(火)午後6時30分～
会場 一橋中学校体育館（一ツ橋2－6－14）
対象 区内在住者
参加費 無料
問合せ スポーツ振興課

■**子ども釣り教室**
とき 7月19日(日)午前6時30分総合体育館前集合・出発
場所 秋川国際ます釣場
対象 原則として区内在住の小学校3年生から中学校3年生40名（先着順）
参加費 1千円
申込み・問合せ 参加費を添えて、スポーツ振興課

■**7・8月のプールは全日個人開放します**
7・8月の総合体育館プール場は、全ての時間帯が個人利用となります。
なお、毎週月曜日と第3金曜日が休館のほか、区の事業で使用できない日もありますので、事前にご確認を。
問合せ スポーツ振興課

料理講習会
「高齢者の健康と食事」

高齢者のみなさんに、健康で豊かな生活を送っていただけるよう、さまざまな事業を行っている社会福祉協議会では、「高齢者の健康と食事」をテーマに、料理講習会を行います。
暑さに負けない、元気が出るおいしい料理で、この夏を乗り切りましょう。
料理好きの方、ボランティアの方々など、お誘い合わせの上、ご参加ください。
とき 7月13日(月)午前10時～午後2時
会場 麹町保健所（平河町2－7－4）
講師 NHK「きょうの料理」講師 宗像 伸子氏
定員 24名
参加費 500円（材料費）
※当日筆記用具とエプロンをお持ちください。
申込み・問合せ 電話で千代田区社会福祉協議会ボランティア・コーナー（☎3265－0882）へ。定員になり次第締め切ります。

消費者講座
海外旅行を楽しむ"コツ"
無料

最近は、海外旅行をする人が多くみうけられます。旅行会社が提供する旅行プランも、バラエティに富み、参加する方の楽しみ方も、多様化しています。
その一方では、海外旅行中に事件や事故にまきこまれるケースも多くなってきています。
そこで今回の消費者講座では、海外旅行をする際の楽しみ方やコツなどのほか、知っておいて得する情報・注意事項などについて学びながら、海外旅行のしかたを考えていきます。
これから海外旅行を計画されている方は、ぜひ、この講座に参加してみてはいかがですか。
とき 7月3日(金)午後6時30分～8時30分
会場 九段社会教育会館（九段南1－5－10）
講師 海外旅行研究家 岩崎 紘昌氏
対象 区内在住、在勤者40名
申込み・問合せ 6月20日(土)から電話で、商工振興課消費経済係へ。

子どものために 各種手当を支給しています

区では、次代をになう児童の健全育成等をはかるため児童手当や児童育成手当などを支給しています。
これらの手当は、すべて保護者からの申請が必要ですので、対象となる方は、申請してください。
なお、児童手当・児童育成手当は、制度の改正にともない経過措置があります。また、所得制限もありますので、くわしくはお問い合わせください。

現況届の提出を
現在、手当を受けている方は、6月30日(火)までに「現況届」を提出してください。
問合せ 児童課児童係

▼子どものための諸手当の内容など　（☆印欄は制度改正にともない経過措置があります。）

家庭状況	手当の種類	対象		手当額（月額）
子どもがいる家庭には	☆児童手当	第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童	児童1人につき 5,000円
		第2子	〈平成4年1月1日から12月31日まで〉・第2子以降が5歳未満の児童	児童1人につき 5,000円
		第3子以降	〈平成5年1月1日から12月31日まで〉・第2子以降が4歳未満の児童	児童1人につき 10,000円
	☆児童手当持例給付	上記と同様な児童で、保護者が厚生年金等に加入している場合		児童手当と同様
父子・母子家庭には	☆児童育成手当（育成手当）	・父または母が死亡、生死不明、離婚などの家庭 ・父か母が重度の障害者であるとき 〈平成4年4月1日から平成5年3月31日まで〉 ・16歳に達した日の属する年度の末日以前の児童（高校1年生まで拡大し、昭和51年4月2日以後に生まれた児童） 〈平成5年4月1日から平成6年3月31日まで〉 ・17歳に達した日の属する年度の末日以前の児童（高校2年生まで拡大し、昭和51年4月2日以後に生まれた児童）		児童1人につき 11,500円
	児童扶養手当	・18歳未満（中度以上の障害があるときは20歳未満）の子どもで養育者等が公的年金を受けていないとき ・離婚、死亡などで父がいないとき ・父が重度の障害者のとき		児童1人の場合 全部支給 38,220円 一部支給 25,590円
心身に障害のある子ども（20歳未満）がいる家庭には	児童育成手当（障害手当）	・愛の手帳1～3度程度の児童 ・身体障害者手帳1～2級のとき ・脳性まひ、または進行性筋萎縮症のとき		児童1人につき 13,500円
	特別児童扶養手当	・愛の手帳1～3度程度、その他精神障害（精神病を含む）を有する児童 ・身体障害手帳1～3級程度（1部4級も含む）、その他内部障害を有する児童		児童1人につき 1級 46,390円 2級 30,930円

群馬県嬬恋村で 夏季青年交流会

区では、姉妹提携を結んでいる"群馬県嬬恋村"と様々な交流事業を行っています。
今夏も、キャベツの収穫などの農業体験や高原でのテニスなどを通して、嬬恋村の若者たちと、「夏季青年交流」を行います。
内容などくわしいことは、7月5日号でお知らせします。
問合せ 区民課保養施設係

TOWNニュース

日比谷公園「都民コンサート」
7月1日(水)
「水曜コンサート」＝警視庁音楽隊
会場 日比谷公園野外小音楽堂（JR有楽町、地下鉄日比谷・霞ヶ関・内幸町各駅下車）　開 12時～12時45分　入場料 無料
問合せ 日比谷公園管理事務所　☎3501-6428

ビルの谷間のコンサート
7月7日(火)　陸上自衛隊東部方面音楽隊
7月14日(火)　海上自衛隊東京音楽隊
会場 日比谷シティ　開 12時10分～50分　入場料 無料
問合せ 日比谷シティ　イベント部　☎3295-0295

お茶の水図書館「教養の集い」
7月14日(火)
テーマ「小説の周辺」
講　師　作家　ねじめ　正一氏
会場 お茶の水スクエアC館3階ホール（神田駿河台1-6、JR・地下鉄御茶ノ水駅下車）　開 14時～15時30分　受講料 無料ー直接会場へ。
問合せ お茶の水図書館　☎3294-2266

フコク生命サロンコンサート
7月14日(火)
「フルートと弦楽の夕べ」
曲目　モーツァルト　ディベルティメントヘ長調K138ほか
会場 富国生命ビル　エントランスホール（内幸町2-2、地下鉄内幸町駅下車）　開 12時10分～12時50分　入場料 無料
問合せ 富国生命　☎3484-3251

丸の内文化フォーラム
7月15日(水)
テーマ　「急増する外国人労働者　どうする解決策」
講　師　慶応義塾大学教授　島田　晴雄氏
会場 日興証券本社8階ホール（丸の内3-3-1　新東京ビルディング内、JR・地下鉄有楽町駅下車）　開 18時～19時30分
参加費 無料ー参加希望の方は、往復はがきで、7月3日(金)までに（必着）〒107　港区南青山1-1-1　新青山ビル　NHK文化センター「丸の内文化フォーラム」係（☎3475-1151）へ。

施設だより

ちよだパーク サイドプラザ ☎3864－8931

■**プラザゲーム村**　7月4日(土)午後1時30分～。実行委員がつくったゲームがいっぱい！子どもから大人までたのしめます。

■**佐久間小プールが休場**　授業に支障のない時間に開放している、佐久間小学校プールは、7月1日(水)から5日(日)まで、清掃のため休場します。

児童館

●**一番町児童館**
☎3230－0866
☆**ゲーム大会**　6月24日(水)午後2時30分～
☆**館内卓球大会**　7月8日(水)午後2時30分～、ただいま参加者募集中！

●**四番町児童館**
☎3234－3084
☆**みんなで遊ぼう一週間・パートⅠ**　7月6日(月)～10日(金)、時間はいずれも午後3時30分～。いろいろな遊びがいっぱい！

●**富士見児童館**
☎3262－1040
☆**卓球にチャレンジ!!**　7月8日(水)午後2時30分～、対象は小学校2年生以上。君はチャンピオンになれるかな。

●**西神田児童館**
☎3294－0631
☆**地域との交流会―将棋にチャレンジ―**　7月15日(水)、高齢者センターで。午後1時45分に児童館へ集合。

●**神田児童館**
☎3253－6021
☆**映画会**　6月23日(火)午後3時～、「機動戦士ガンダム・逆襲のシャア」
☆**館内卓球大会「君も卓球にチャレンジ!!」**　7月1日(水)午後2時30分～。小学校1年生以上なら、申し込めます。

富士見福祉会館 ☎3262－1045

■**福祉講座「北欧福祉施設見て歩き」**
とき　6月27日(土)午後1時30分～
会場　富士見福祉会館
講師　富士見出張所　石嶋光代所長
対象　心身障害者とその家族および希望する区民

高齢者センター ☎3265－3981

■**七夕の催し物**
・**七夕素人演芸会**　7月6日(月)午後1時～。歌、踊り、手品など。
・**七夕カラオケ大会**　7月7日(火)午前11時～。
対象　60歳以上の区民
申込み　いずれも6月22日(月)～26日(金)の間に、直接センターへ。

■**たのしみ大会実行委員募集**
9月15日(火)の敬老の日を含む老人福祉週間に、「センター楽しみ大会」を行います。
それに向けて、7月2日(木)から月2回程度の割合で準備を進めていく、実行委員を募集しています。
興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

保養施設

■**9月の箱根・湯河原千代田荘の土曜日地区別割当**
神保町地区と和泉橋地区利用する月の2か月前の22日から受け付け開始。
箱根・湯河原千代田荘＝午前9時～、**嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家**＝午後1時30分～。
※いずれも、区民課の窓口か電話で受け付け（22日が土・日曜日のときは、翌週の月曜日）。

■**ハガキ抽せん後の予約は**
9月の利用できない日
左表のとおり

保養施設名	9　月
箱根千代田荘	8日(火)～10日(木) 24日(木)、29日(火)
湯河原千代田荘	1日(火)～3日(木)、16日(水)
嬬恋自然休養村	8日(火)～10日(木)、24日(木)
軽井沢少年自然の家	2日(水)、8日(火)～10日(木) 29日(火)～30日(水)

申込み・問合せ　区民課保養施設係

千代田図書館 ☎3264－0151

■**土曜映画会**
とき　7月4日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
作品　「男はつらいよ―寅次郎と殿様―」

ごあんない

■**心身障害児の就学相談**
心身に障害を持つ児童・生徒が、障害の程度や状態に応じて、適切な教育をうけられるように、区立の小・中学校には特殊学級が設けられているほか、都立の盲学校、ろう学校、養護学校に小・中学部があります。
区では、これらの学校に、お子さんを就学させたいという保護者の方を対象に、就学相談を行います。
とき　7月1日(水)～8月31日(月)(土・日曜日を除く)の、時間はいずれも午前9時～午後5時
問合せ　学務課学務係

■**福祉作業所へ仕事をご提供ください**

福祉作業所では、民間会社と契約を結んで製品加工などの仕事を確保し、障害を持つ方々の作業によって、信頼度の高い製品を提供しています。
障害を持つ方々にとって、手軽で簡単な仕事をすることは、手指の機能訓練になるだけでなく、社会に貢献しているという〝生きがい〟にもつながります。
このような仕事が、今後も十分に確保できるよう、みなさんからの新しい〝仕事〟の提供をお願いします。
なお、現在受託加工している主な加工品目はつぎのとおりです。
受託加工品目
・**製本関連作業**　本ケースの手折りやカバー帯かけ、付録類セット、書籍のケース入れなど。
・**一般簡易作業**　文具セット、オーディオセット詰、サンプルセット詰、衣類袋詰など
問合せ　くわしくは福祉作業所（☎3255－2604）へ。

■**有価物集団回収の報奨金を区が支給**
有価物集団回収を行っている登録団体への報奨金は、これまで東京都清掃局が支給していましたが、7月1日(水)から区が支給することになりました。
新たに実施団体として報奨金の支給を希望する団体は、区役所の区民課窓口で登録申請をしてください（現在登録している団体は、再登録する必要がありません。くわしくは後日、登録団体あてお知らせします）。
また、このことに伴う支給時期、報奨金の額の変更はありません。
問合せ　区民課生活環境係

募集します

■**特別区職員（保健婦、Ⅲ類）を募集**
職種・募集人員　保健婦＝約35名、Ⅲ類（従来の高校卒業程度）＝事務約360名、土木約15名、建築約20名、電気若干名。
試験日　9月20日(日)（第1次試験）
申込期間
①郵送の場合　8月21日(金)（消印有効）まで
②持参する場合　各区役所へは8月24日(月)～26日(水)、特別区人事委員会へは8月24日(月)～27日(木)。
申込み・問合せ　申込書は、各区役所、特別区人事委員会事務局で配布中。受験資格など、くわしくは特別区人事委員会事務局試験課採用係（〒102千代田区九段北1－1－4東京区政会館内☎5210－9787～9）へ。

いんふぉめーしょん

■**労働講座「労働法のポイント」受講者募集**
これから労働法を学ぼうという方を対象に、わかりやすく解説します。
とき　7月9日(木)～10日(金)、時間はいずれも午後6時30分～8時30分。
講師　明治大学講師　青野覚氏
会場　中央区役所8階会議室（地下鉄新富町駅下車）
受講料　無料（先着順）
申込み・問合せ　東京都中央労政事務所教育係（☎3267－6110）へ。

訂正
「広報千代田」6月5日号の、区議会定例会への提出案件の記事の中で、「外濠浚渫工事の契約議案」は、誤りでした。
お詫びして取り消します。

まちの話題'92

千代田・イベント・イン・アキバが開催されました

5月29・30日、旧神田市場跡地で、〝千代田・イベント・イン・アキバ〟が開催されました。
区ではこの催し物を、地域の皆さんやコミュニティ振興公社等の協力を得て、将来の秋葉原地域の活性化と地域開発の推進を図るため行ったものです。
会場では、「活気ある明日へのまちづくり」などのコーナーや焼ソバ、金魚すくい等の模擬店が出店されました。
中でも人気は、区と姉妹提携をむすんでいる五城目町の「物産展」です。五城目町で収穫された新鮮な山菜や漬物、特に郷土料理の〝だまこもち〟には長い行列ができていました。まるで、五城目町の有名な「朝市」が再現されたみたいです。
また30日は、朝からの激しい雨にもかかわらず、大勢の方が来場されました。
特にチビッコたちは、本物と同じように蒸気を出して走る〝ミニSL〟を楽しんでいました。
雨の中、このイベントにご協力をいただいた関係者の皆さん、大変ありがとうございました。